

あじす

2000
4/20

お知らせ版

山口きらら博まで
あと450日



シリーズ
あじすの
達人
その11
MAN WOMAN



▲ご自宅でできたばかりの作品を披露する澤田雅美さん

北 祝区の澤田雅子さんは、日本では珍しいシャドーボックスの制作者です。澤田さんとシャドーボックスの出会いには、ご主人の英人さん（小学校教諭）が平成七年から三年の間、ロンドンの日本人学校に転勤になり、家族四人で家を借りていた時、大家さんの家にシャドーボックスが掛かっていたのを見て自分も作ってみたいと思ったのがきっかけです。

シャドーボックスは、十七世紀ごろヨーロッパで発祥したものです。作り方は、五枚くらいの絵や写真などをうまく切り抜き、間隔や大きさを変えて、シリコン入りののりで張り合わせ、立体感を出すものです。実物を見るとその精巧な造りに目を見張り、自分でも作りたいという気持ちに駆られます。

また、フラワーアレンジメントも町公民館で指導されているなど、幅広い活動をされています。

「山口きらら博」前売入場券を 取り扱っていただける団体を募集中

あじす「きらら」チケットセンターでは、きらら博の前売入場券を取り扱っていただける団体を募集しています。これは、同窓会や近郷のスポーツ大会などに参加・開催する際、前売入場券を販売していただくためです。なお、第1期前売販売期間に販売していただいた団体には、4パーセントの手数料があります。

- 申込期間** 前売券販売期間中、随時募集しています。ただし、入場券を販売する、2週間前までに申し込みください。
- 申込団体** 21世紀未来博覧会推進協議会に加入する団体、もしくは町内に在住の人が代表者の団体とします。
- 申込方法** あじす「きらら」チケットセンター（町総務課内）に備え付けの入場券預かり申込書により申し込んでください。原則として、直接手渡しいたします。
- 入場券の保管責任** 前売入場券を取り扱う団体は、入場券について、責任を負うこととなります。盗難、汚損、焼失などの恐れのないよう、誠意をもって管理をしてください。



▲きらら博普通入場券

- 事務手数料** 前売入場券を販売していただきますと第1期販売額に対して4%、第2期の販売額に対して3%の事務手数料をお支払いします。なお、事務手数料は販売代金をあじす「きらら」チケットセンターに納入いただくときお支払いします。
- 問い合わせ・申し込み** あじす「きらら」チケットセンター（町総務課内） ☎65-4111 ☎105 ☎2113

1億?千?百?十?万?千?百?十?人

「?」を埋めるのは、この国に暮らす私たち一人一人です。～10月1日 国勢調査

あなたの調査票には
日本の大切な未来が
つまっています。

2000 国勢調査
平成12年10月1日(日)
9月下旬から調査員がおうかがいたします。



10月1日、国勢調査を全国いっせいに
行います。国勢調査は、日本に住んで
いるすべての人を対象とした大規模な
統計調査です。特に今回は、間近に迫
った21世紀の国の施策やまちづくりな
どの基礎資料を得るための大切な調査
になります。

調査する項目は、男女の別、出生の年月、
就業状態、通勤・通学地、住居の種類
などです。調査内容が、他にもれたり、
統計以外の目的に使われることは絶対
にありません。

調査員が調査票を持ってうかがいます。
未来のために、10月1日のあなたを記
入してください。

総務庁統計局

山口県

マタニティ講座 にっこりママビクス

町では、産後のママを対象に運動不足解消の講座を開催します。思いつきり体を動かしてリフレッシュしましょう。

●期日 五月二十二日(月)

●時間 午前十時～十一時半

●場所 勤労者体育センター

●対象者 阿知須町、秋穂町に在住の二歳までの子どもを持つお母さん

●申し込み 五月十二日(金)までに町環境保健課保健衛生係へご連絡ください。

●定員 十名(定員になり次第締め切ります。)

●問い合わせ先 町環境保健課保健衛生係 (☎65-4111 1内151・152 ②2122)

赤十字社資募集

五月は、日本赤十字の誕生月です。この五月を中心に赤

十字社員増強運動を展開し、赤十字の事業資金の募集を行います。社資のご協力をお願いします。

●問い合わせ先 町住民課福祉介護係 (☎65-4111 1内163・②2132)

学生の納付特例制度が スタートしました

二十歳以上の人は、何らかの年金に加入することが義務づけられています。しかし、学生は収入がなく、親が負担するのが多いようです。

そこで、国では学生の間は国民年金保険料の納付を猶予し、学生本人が社会人になったら保険料を納めてもらうことができるように、「学生の納付特例制度」が、この四月から導入されました。

●納付特例を受けるには……

- ①申請の手続きが必要です。
- ②学生本人に所得があれば、その所得額が一定以下であること。

●納付特例期間は

- ①老齢基礎年金の額の計算に

は含まれませんが、年金を受けるための加入期間(最低二十五年以上必要)には含まれます。

②十年以内に保険料を追納すれば、年金の算定に含まれます。

③納付特例期間中の障害事故については、障害基礎年金の対象となります。

●問い合わせ先 町環境保健課国民年金係 (☎65-4111 1内153・154 ②2122)

ゴミ収集計画カレンダーの 訂正について

先に配布した阿知須町ゴミ収集カレンダーのうち七月三十一日がもれていました。大変申し訳ありませんでした。

なお、七月三十一日(月)は、燃えるゴミの回収日となりますので、ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先 町環境保健課保健衛生係 (☎65-4111 1内151・152 ②2122)

マタニティ講座



参加者募集

期 日	時 間	場 所	内 容
5月26日(金)	10:00	阿知須町公民館	少し早起き 貧血サヨナラメニュー
6月9日(金)		秋穂町大海総合センター	骨まで愛して カルシウムたっぷりメニュー
6月23日(金)	13:30	阿知須町公民館	おいしいうらわさ バランスパッチリメニュー
7月7日(金)		秋穂町大海総合センター	豪華なのにカロリーひかえめ パーティーメニュー

- 対象者 阿知須町、秋穂町在住の妊婦もしくは6か月までの乳児をもつ母親
- 持参品 米0.5合、エプロン
- 会費 1回につき200円
- 申込期限 5月19日(金)まで
- 申し込み・問い合わせ 町環境保健課保健衛生係 (☎65-4111 1内151・152 ②2122)

「山口きらら博」町民割引の 購入予約申込書が届きましたか？



町民割引の購入予約申込書が届いていない人は各区長さんへご連絡ください。また、前売入場券は購入予約申込書を回収した後、7月ごろ料金と入場券と引き替えに購入世帯にお届けします。

なお、4月14日以降の転出・転入者は、あじす「きらら」チケットセンターで行います。

●問い合わせ あじす「きらら」チケットセンター(総務課内) (☎65-4111 1内105 ②2113)



4月

- 22〔土〕…きらら浜見学会(公/前9時～)、子ども放送局(公/前11時～)
- 25〔火〕…胃がん検診(体/前7時～)
- 26〔水〕…胃がん検診(体/前7時～)、いきいきひろば(公/前10時～)、心の健康相談(社福セ/後1時半～)
- 27〔木〕…胃がん検診(体/前7時～)、ボランティア活動の日(社福セ/前10時～)

5月



- 1〔月〕…伊能ウォーク到着(役/後2時50分ごろ)
- 2〔火〕…伊能ウォーク出発(役/前8時45分)
- 9〔火〕…健康相談(役/前10時～)
- 10〔水〕…いきいきひろば(町公/前10時半～)、育児相談(役/前10時～)、わくわくスポーツ塾〔開講式〕(町公/後4時～)

だまされないで!!
介護保険の保険料や
被保険者証の取り扱い

本年四月から介護保険制度がスタートしましたが、他の県では、市町村の職員をかたつて、介護保険の保険料をだましとる事件が起きています。たとえば、「介護保険の保険料の徴収に來ました。保険料を納めてください。」こうした話をされた時には、次のように対応しましょう。

- ①その人の身分を証明するものを確認する。
 - ②あやしい場合には、はっきりと断る。
 - ③その人が帰ったあとに、家族や町役場に連絡する。
- 保険料についての注意事項**
保険料の納付時期、納付方法については、町住民課福祉介護係へお問い合わせください。
- ◇六十五歳以上の人については、本年四月から九月までは、保険料を納める必要はありません。

ありません。

◇四十歳～六十四歳までの人については、加入している医療保険の保険料として一括して納めますので、介護保険の保険料のみを納めることはありません。

●**被保険者証についての注意事項**
介護保険の被保険者証については、先月末、該当者に送付しておりますが、介護保険料の詐欺と同様、県内では、「介護保険の被保険者証が届い

たと思うので、受取書に印鑑を押してください。実印でないといけません。」と言われ書類に押印したという事例がありました。介護保険の被保険者証の受け取りや手続きにお金や実印が必要ということはありません。相手の身元を確認し、不審な点がありましたら、すぐに住民課福祉介護係へご連絡ください。

●**問い合わせ先** 町住民課福祉介護係 (☎6541111) (F163・164) (2132)

可燃ごみ(町内全域) 月・水・金

1 6 8 10 12 15 17
19 22 24 26 29 31

不燃ごみ(町内全域)

灰・ビン・ガラス類
(第1・3木曜日)

18

空缶・鉄類
(第2・4木曜日)

11 25

ペットボトルは、第4木曜日です。

ごみの収集日



●ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前7時30分

●町指定ごみ袋の販売先

町商工会・フィッカルあじす・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長(一部)宅等

●清掃センターへのごみの直接持ち込み

毎週月曜日～土曜日(祝祭日は出せません)
午前7時30分～正午/午後1時～2時